

新型コロナウイルスワクチン接種について

【健康保健課】

1 ワクチン接種（1回目・2回目）の進捗状況

【令和3年11月25日現在】

	対象者数 ①(人)	1回目接種		2回目接種	
		接種済者 ②(人)	接種率 ②/①(%)	接種済者 ③(人)	接種率 ③/①(%)
合計	27,106	23,563	86.9	23,207	85.6
65歳以上	9,799	8,963	91.5	8,921	91.0
16歳以上 64歳以下	16,242	14,033	86.4	13,754	84.7
12歳以上 15歳以下	1,065	567	53.2	532	50.0

* 対象者数① : 接種券発送数

* 接種済者②③ : VRS（ワクチン接種記録システム）への登録者人数

* 12歳は令和4年2月末までに誕生日を迎える者も対象者に含む

2 追加接種（3回目接種）の概要及び方針

国の方針等に沿って次のとおり実施する。内容については、11月24日開催の保健行政連絡会議（第8回新型コロナウイルスワクチン住民接種医師連絡調整会議）において了解を得た。

(1) 概要

新型コロナワクチンのすべての対象者において、感染予防効果が経時に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても経的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回接種（1回目、2回目接種）を完了した18歳以上の者を対象として追加接種（3回目接種）を実施する。

実施にあたっては、感染リスク及び医療提供体制の確保の観点から医療従事者、高齢者施設等入所者及び従事者を接種順位の上位として先行するとともに、重症化リスクの高い者及びその者と接触機会の多い者等については追加接種を推奨する。

(2) 接種間隔

2回目接種完了から原則8か月以上とする。

(3) 接種の実施期間

予防接種法に基づく臨時接種として、現行の実施期間（令和4年2月28日まで）を延長し、令和4年9月30日までとする。また、誕生日を迎えたに初回接種の対象年齢に達した者等、初回接種が完了していない者への接種機会の提供を継続する。

(4) 接種対象者

対象者		人数
医療従事者		500人
高齢者施設等入所者、通所者、従事者（小規模施設含む）		900人
小計		1,400人
その他	65歳以上高齢者	8,500人
	50～64歳、18～49歳の基礎疾患有、教職員等	4,900人
	18～49歳（※）	7,500人
小計		20,900人
合計		22,300人

※17歳以下（概ね1,200人）については、国が承認したところで対象を拡大する。

(5) 接種の基本方針、接種体制

ア 医療従事者の接種

医療従事者（自院の職員）は自院で接種を実施する。

自院接種が困難な者については、一般の個別接種または集団接種を予約し接種する。ただし、市内の歯科診療所及び薬局等に従事する歯科医師、薬剤師等については、自院以外の医療従事者の受入が可能な市内医療機関において接種を実施する。

《予診票発送時期》 令和3年11月25日

《接種開始時期》 令和3年12月上旬～

イ 高齢者施設等入所者、通所者、従事者の接種

入所、通所又は従事している施設にて接種を受ける。当該施設の嘱託医が施設を巡回して接種を実施する。

《予診票発送時期》 令和3年12月下旬～

《接種開始時期》 令和4年1月中旬～

ウ その他の者の接種

その他の者の接種については、個別接種のほかに集団接種も併用し実施する。

《個別接種》

- 各医療機関に、曜日別に受入可能な人数を上限として予約枠を設け、接種を実施する。
- 日曜当番医の際に接種の受入が可能な医療機関については、受入可能人数を上限として予約枠を設け、接種を実施する。

《集団接種》

- 東御市総合福祉センターにおいて、令和4年2月から6月までの毎週土曜日に、100人程度を上限として集団接種を実施する。

《接種時期》

令和4年2月上旬～（初回接種時の対象者区分ごとの接種時期は次のとおり。）

対象者区分	予診票発送時期	接種開始時期
65歳以上高齢者	令和4年1月下旬～	令和4年2月上旬～
50～64歳	令和4年3月中旬～	令和4年3月下旬～
18～49歳の基礎疾患有及び教職員等	令和4年4月下旬～	令和4年5月上旬～
18～49歳	令和4年4月下旬～	令和4年5月上旬～

(6) 使用するワクチン

追加接種に使用するワクチンは、mRNAワクチン（ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチン）とする。

ただし、武田/モデルナ社ワクチンについては薬事審査において承認された後とする。

(7) 接種券付き予診票

市は、接種対象者ごとの接種券付き予診票を作成し、対象者の接種可能日（2回目の接種を完了した日から8か月を経過した日）までに郵送する。

(8) 接種の予約

個別接種及び集団接種は予約制とし、接種希望者が自ら市の予約コールセンターまたは予約システムへ申し込むものとする。

3 小児（5歳～11歳）へのワクチン接種

「小児用ファイザー社ワクチン」が承認され次第、国の方針等に沿って接種を開始する。

対象児は概ね1,700人。市民病院で引き受け方向で、詳細は今後検討する。

新型コロナウイルス「ワクチン接種」のお知らせ 第14号

(令和3年12月1日)

＜追加接種（3回目接種）の実施について＞

国の方針等を踏まえ、新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）を次のとおり実施します。希望者は無料で接種を受けられます。

- | | | |
|---------------------|---|---|
| (1) 実施期間 | 令和4年9月30日まで |  |
| (2) 接種対象者 | 初回接種（1回目・2回目接種）を完了した方 | |
| (3) 対象者の範囲 | 接種当日に18歳以上の方
※17歳以下への接種について国が承認した場合は範囲を拡大する。 | |
| (4) 接種間隔 | 2回目接種完了から原則8カ月以上空けて接種する | |
| (5) スケジュール及び接種の基本方針 | | |

対象者区分	予診票送付	接種開始	基本方針
医療従事者	11月25日 発送済み	12月上旬～	自院接種のほか、市民病院又は市内医療機関で接種する。
高齢者施設等の入所者、通所者及び従事者	12月下旬	令和4年 1月中旬～	施設等の嘱託医により、各施設において接種する。
その他	65歳以上の高齢者	令和4年 1月下旬～	市内医療機関での個別接種を基本に、集団接種も併用して実施する。 《集団接種の計画》 会場：総合福祉センター 開設：2月～6月の毎週土曜日
	50～64歳及び18～49歳の基礎疾患有り等の方	3月中旬～	
	18～49歳の方	4月下旬～	

（6）追加接種を推奨する方

次の方は、追加接種を受けることが推奨されています。

- ①高齢または基礎疾患がある等により重症化リスクの高い方
- ②重症化リスクの高い方と接触する機会の多い方
- ③職業上の理由等により、ウイルス被ばくリスクの高い方

（7）接種可能日

2回目の接種日から8カ月後の同じ日以降（同じ日が無い場合は翌月1日以降）に、3回目を接種することができます。	【例】	2回目の接種日 ⇒ 接種可能日
6月28日 ⇒ 2月28日～		
6月29日 ⇒ 3月1日～		
7月1日 ⇒ 3月1日～		

(8) 使用するワクチン

mRNAワクチン (SARS-CoV-2)	●ファイザー ●武田/モデルナ	1回目・2回目に接種したワクチンに関係なく、どちらを接種しても構いません。
--------------------------	--------------------	---------------------------------------

(9) 接種券・予診票

対象者には、接種券が印刷された「接種券付き予診票」を発行します。

お手元に届きましたら、接種を受けるまで大切に保管してください。

【重要・ご注意！】初回接種完了後に東御市へ転入された方へ

前住所地で初回接種（1回目・2回目）を完了され、その後に東御市へ転入された方については、市に接種記録が無いため、追加接種用の「接種券付き予診票」が作成されないおそれがあります。

お手数でも、初回接種の接種済証をご用意のうえ、健康保健課までお申し出ください。

(10) 接種までの流れ

①予診票発行…接種可能日の概ね7日～14日前に郵送します。

②予約申込み…予診票が届いた日から予約を受け付けます。

接種可能日以降の日で希望する日を予約してください。

接種可能日より前の日は予約を受け付けません。

③接種 …予約した日時、会場で接種を受けます。接種後に「接種済証」をお渡ししますので、大切に保管してください。

＜初回接種（1回目・2回目接種）の継続実施について＞

ワクチン接種の実施期間である令和4年9月30日までは、1回目・2回目の接種も受けることができます。まだ受けていない方はご検討ください。

(1) 対象者

- ①誕生日を迎え、新たに対象年齢（12歳）に達した方
- ②療養等のために今まで接種できなかった方
- ③初回接種を完了せずに海外から帰国された方 等

東御市では、これまでに対象者の85%以上の方が初回接種を完了しています。

(2) 接種体制

個別接種もしくは集団接種により、追加接種と並行して実施します。

【参考】ワクチン接種の実施期間中（令和4年9月30日まで）に追加接種（3回目）まで完了させるためには…（ファイザー社ワクチンの場合）

- ・2回目の接種⇒8カ月前の1月30日までに受ける
- ・1回目の接種⇒その3週間前の1月9日までに受ける



予約は引き続きこちらから	予約センター	電話:0570-000-518(ナビダイヤル)
	Web予約システム	市ホームページ又はLINE公式アカウントのトップページからログイン

（※作成日現在の予定であり変更する場合があります。ご了承ください。）

接種後も マスク 手洗い ソーシャルディスタンス

東御市新型コロナウィルス感染症対策本部（健康保健課 64-8882）